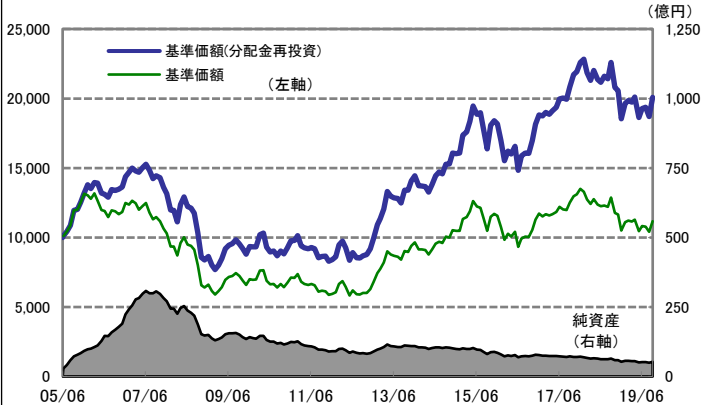




運用実績

2019年9月30日 現在

運用実績の推移 (設定日前日=10,000として指数化:月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※	11,163 円
※分配金控除後	

純資産総額	52.5 億円
-------	---------

騰落率	
期間	ファンド
1カ月	7.3%
3カ月	4.1%
6カ月	1.7%
1年	-11.2%
3年	25.1%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来	100.7%
-----	--------

- 信託設定日 2005年6月24日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則 1月、4月、7月、10月の各10日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

分配金(1万口当たり、課税前)の推移	
2019年7月	100 円
2019年4月	70 円
2019年1月	30 円
2018年10月	70 円
2018年7月	200 円

設定来累計	6,280 円
-------	---------

設定来=2005年6月24日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

2019年9月30日 現在

資産・市場別配分	
資産・市場	純資産比
東証1部	97.3%
東証2部	-
ジャスダック	-
その他の市場	-
株式先物	-
その他の資産	2.7%
合計(※)	100.0%

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示していません。

業種別配分	
業種	純資産比
電気機器	12.9%
輸送用機器	9.7%
化学	7.8%
情報・通信業	6.9%
銀行業	6.2%
その他の業種	53.7%
その他の資産	2.7%
合計	100.0%

・業種は東証33業種分類による。

組入銘柄の予想平均配当利回り(※)

約 3.4%

(※)上記の予想平均配当利回りは、組入銘柄の今期または前期の配当予想(課税前)を、加重平均して算出しております。上記の値は市況動向等によって変動します。また、ファンドの運用利回り等を示唆するものではありません。
(東洋経済新報社データ等を基に野村アセットマネジメントが作成)

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

組入上位10銘柄

2019年9月30日 現在

銘柄	業種	市場	純資産比	予想配当利回り
三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	東証1部	2.7%	4.9%
SUBARU	輸送用機器	東証1部	2.6%	4.7%
日本電信電話	情報・通信業	東証1部	2.4%	3.7%
大和ハウス工業	建設業	東証1部	1.9%	3.3%
アステラス製薬	医薬品	東証1部	1.9%	2.6%
三菱電機	電気機器	東証1部	1.8%	2.8%
東京海上ホールディングス	保険業	東証1部	1.8%	3.3%
日本たばこ産業	食料品	東証1部	1.8%	6.5%
JXTGホールディングス	石油・石炭製品	東証1部	1.8%	4.5%
小松製作所	機械	東証1部	1.8%	4.4%
合計			20.7%	-

組入銘柄数: 144 銘柄

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

・予想配当利回りは、一株当たりの予想配当金額を作成基準日の株価で割って表示しております。予想配当金額は、税金を考慮していません。(東洋経済新報社データ等を基に野村アセットマネジメントが作成)

・業種は東証33業種分類による。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込みの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- 信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
- わが国の株式を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「好配当日本株式 マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 配当利回りに着目し、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンを追求を目指します。
・ポートフォリオの平均配当利回りが市場平均を上回るよう銘柄の選定、投資比率の決定を行なうことを基本とします。
- 予想配当利回りが市場平均を上回る銘柄を中心に、投資銘柄を選別し、銘柄分散・業種分散に一定の配慮を行ない、ポートフォリオを構築します。
・個別銘柄の流動性等を勘案しながら銘柄分散を図ります。また、銘柄の入れ替えは適宜行ないません。
・予想配当利回りが市場平均を下回っている銘柄であっても、総合判断の結果組入銘柄とする場合があります。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。
・株式のほか、投資信託証券(日本の不動産投資信託証券であるJ-REITを含みます。)を、ファンドの純資産総額の5%を限度として組入れることがあります。
・市況動向等によっては、株式の代替として、転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債に投資する場合があります。
- ファンドは「好配当日本株式 マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 原則、毎年1月、4月、7月および10月の10日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
毎年4月および10月の決算時の分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。また、毎年1月および7月の決算時には、配当等収益等を中心とした安定分配は行ないませんが、分配対象額の範囲内で基準価額水準等を勘案し、委託会社が分配金額を決定します。
* 毎年1月および7月の決算時における実績分配には、安定分配部分は含めず、基準価額水準等を勘案した運用実績に応じた分配となりますので、分配金がゼロとなる場合があります。
* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(2005年6月24日設定)
- 決算日および収益分配 年4回の決算時(原則1月、4月、7月および10月の10日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の基準価額
- ご購入単位 一般コース: 1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
自動かけ投資コース: 1万円以上1円単位
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ●課税関係 ●ご換金申込日の基準価額から投資信託財産留保額を差し引いた価額個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 * 詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.21%(税抜年1.10%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入の有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に利率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依り異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜分配金に関する留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社
★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)
＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時
★インターネットホームページ★ <http://www.nomura-am.co.jp/>

＜委託会社＞野村アセットマネジメント株式会社
[ファンドの運用の指図を行なう者]

＜受託会社＞三井住友信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他のいかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



先月の投資環境

○ 9月の国内株式市場は、東証株価指数(TOPIX)が月間で5.02%上昇し、月末に1,587.80ポイントとなりました。

○ 9月の国内株式市場は上昇しました。月初は、米中の追加関税「第4弾」実施などを受けて下落する局面もありましたが、香港政府による「逃亡犯条例」改正案の撤回表明や英下院でのEU(欧州連合)離脱延期法案可決に加えて、米中通商協議再開見通しの報道などが好感され大きく上昇しました。先行き不安が薄らいだことで米国の長期金利が上昇したことも金融株などの押し上げ材料となりました。中旬にかけては、サウジアラビアの油田施設への攻撃による中東情勢悪化やそれに伴う原油価格急騰などが不安視されましたが、米国政府が対中追加関税の一部延期を表明したことやECB(欧州中央銀行)が3年半ぶりに金融緩和の強化に踏み切ったことなどを背景に、世界の株式市場は上昇し、国内株式市場も堅調な推移となりました。月末にかけては、トランプ米大統領の弾劾を巡り米国の政治情勢に不透明感が高まったことなどから上値の重い展開となりましたが、月間では上昇しました。

○ 東証33業種で見ると、米中貿易摩擦の緩和期待により海上輸送による荷動きが停滞するとの懸念が和らいだ海運業など31業種が上昇しました。一方、原油価格の上昇による収益悪化が懸念された空運業など2業種が下落しました。

先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

○ 月間の基準価額の騰落率は+7.27%となりました。上昇の主な要因は、電気機器や輸送用機器などの銘柄の値上がりです。

○ 先月の主な売買:配当利回りなどの定量的な評価による割安性をベースに配当の安定性・成長性などの定性評価を加えて、電気機器などの銘柄を買い付けた一方、小売業などの銘柄を売却しました。

今後の運用方針 (2019年10月4日 現在)

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

○ 日本経済は、世界経済の減速懸念から外需に弱さは見られるものの内需が堅調に推移しています。個人消費については、日銀が公表した7月の実質消費活動指数は低調でしたが天候要因が影響していると思われる後は回復を見込んでいます。10月の消費増税の駆け込み需要は大きくなく増税前後でも需要の大きな振れはないとの見方に大きな変化はありません。また、足もとの公共工事受注額等の伸びは加速しており公共投資は先行きの国内景気を支える要因とみています。企業の設備投資については先行き不安により先送りされるリスクはあるものの8月実施の法人企業景気予測調査による設備投資計画は堅調さを維持しています。9月には米欧中銀が相次いで金融緩和を決定しましたが、日銀は9月中旬の金融政策決定会合において現状維持の判断を継続しました。ただし、声明には「物価安定の目標」に向けたモメンタム(方向感)が損なわれるリスクについて「より注意が必要な情勢になりつつある」と明記されており、海外情勢に加えて10月に公表される日銀短観や金融システムレポートが次回の決定会合の政策決定に影響を与えると考えられます。当社では、2019年の実質GDP(国内総生産)成長率は前年比+0.9%と予想しています。

○ 主要企業の2019年度の予想経常利益は、前年度比ほぼ横ばい(野村証券金融経済研究所予想によるRussell/Nomura Large Cap[除く金融]、2019年9月30日時点)、2020年度は同7%増(同上)となることが予想されます。

○ 銘柄選択は、予想配当利回りが市場平均を上回る銘柄を中心に、①配当の安定性・成長性、②企業の業績などのファンダメンタルズ(基礎的条件)、③株価の割安性などを切り口として、見直しと入れ替えを行なっていきます。

○ 米国のISM製造業景況指数が10年ぶりの低水準となったことや通商政策の先行き不透明感などから、世界経済の減速懸念が強まっています。このような環境においても、株主還元を重視する企業の配当は安定的に推移すると考えています。こうした企業の中から、安定的な配当収益と中長期的な値上がり益が期待できる銘柄を発掘して投資していく方針です。

○ 個別銘柄への選別投資を進めていく結果、配当利回りの高い銘柄が多い業種への投資比率が高くなりますが、特定の業種に過度に集中しないように、業種分散にも留意して運用を進める方針です。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)/ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

好配当日本株式オープン（愛称:好配当ニッポン）

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第14号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
近畿産業信用組合	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第270号	○			
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○	○		
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第6号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
丸近証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第35号	○			
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。